

御坊警察署速度取締り指針

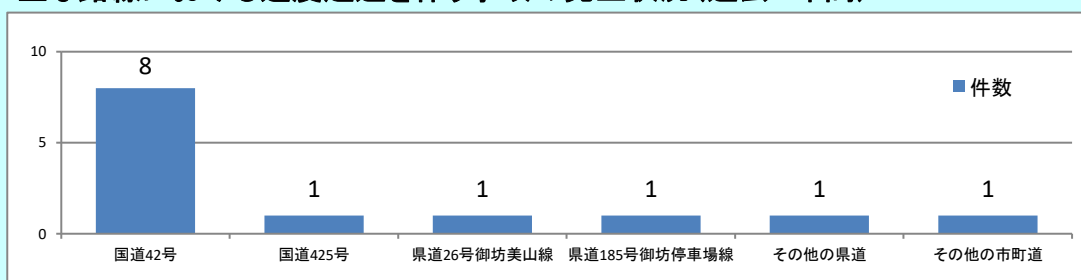
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道42号	8:00~10:00	御坊市内 由良町内	40km/h 50km/h

★ 重点以外の路線や時間帯でも、速度取締りを実施することがあります。
生活道路では可搬式オービスによる速度取締りも実施します。

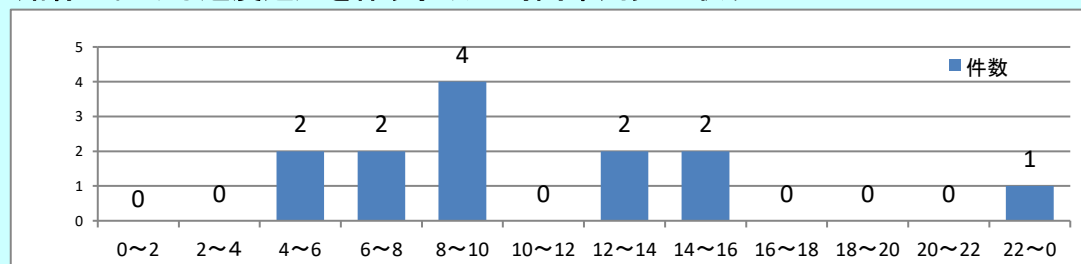
交通事故実態

○ 主な路線における速度超過を伴う事故の発生状況(過去5年間)



管内の主な路線における過去5年間（平成30年5月から令和5年6月まで）の速度超過を伴う人身事故の発生状況を見ると、国道42号における発生が8件と最も多くなっています。

○ 路線における速度超過を伴う事故の時間帯別発生状況



各路線における、過去5年間の速度超過を伴う交通事故を時間帯別に見ると、「8時から10時」の時間帯が4件となっています。

重大交通事故の発生状況等(過去5年間)

- 国道42号では、以下のとおり3件の死亡事故が発生しています。
 - ・ 軽四貨物自動車がかurveではみ出し、対向車と衝突し死亡する事故1件（平成30年9月）
 - ・ 歩道上での作業者が、軽四乗用自動車と停止車両に挟まれ死亡する事故1件（令和元年6月）
 - ・ 普通乗用自動車がかurveではみ出し、対向車と衝突し死亡する事故1件（令和5年2月）
- 国道42号では、昼間に18件、日の出、日没前後1時間内に7件、夜間に4件の重傷事故が発生しています。そのうち人対車両の事故が11件、車両相互の事故が17件、車両単独の事故が1件発生しています。

速度取締り以外の交通指導取締り等

- 事故時の被害軽減のためのシートベルト等非着用違反取締りを強化
- 悪質で危険性の高い飲酒運転・無免許運転の取締りを強化
- 横断歩行者保護のため、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化